第２号様式（表面）　（別添１の５－１（２）関係）

自北九第１０４９号

平成24年10月30日

日本フルハーフ株式会社
厚木工場長　藤間　伸一　殿

自動車検査独立行政法人
九州検査部北九州事務所長

改造概要等説明書（改造自動車審査結果通知書）

［指示事項］

- 本改造届出車台番号「DKPTF341AN-20214, DKPTF341AN-20215」受台に限る。
- 指定台数届出とする。なお、通知書の写し提出付できない。
- 道路運送車両の保安基準適合を要す。（車両総重量）
- 主要諸元比較表における改造車相当、自動車諸元表「車軸上昇時／車軸下降時」の数値を記載した。

主要諸元比較表

指示事項の要旨を記載する。　（0351）

項目		標準車	改造車	基準・限度
車名		フルハーフ	←	
型式		DKPTF341AN	DKPTF341AN改	
自動車の区別		普通	←	
用途		貨物	←	
車体の形状		セミトレーラ	ハンセミトレーラ	
燃料の種類		—	—	
原動機型式		—	—	
最高出力		—	—	
全長	m	12.790 (11.490)	12.490 (11.690)	≦12m
幅	m	2.490	2.495	≦2.5m
高さ	m	3.720	3.760	≦3.8m
軸距	m	7.030+1.350 +1.360=9.740	6.400+1.360 +1.360=9.120	
後輪距	前軸	—	—	
m	後軸	1.830	←	
荷台内又は箱の内法寸法	長さ m	12.693	12.650	
	幅 m	2.470	2.385	
	高さ m	—	2.330	
車両重量 kg	前面軸重	2710	3060/1950	
	前後軸重	1860	－/2480	
	後前軸重	1860	－/2480	
	後後軸重	1860	6340/2490	
	計	7280	9400	

項目		標準車	改造車	基準・限度
乗車定員	人	—	—	
最大積載量	kg	28700	5400/28700	
車両総重量 kg	前面軸重	11110	6155/9995	第5種 ≦(13200kg)
	後前軸重	8290	－/9370	≦10t (9740kg)
	後中軸重	8290	－/9370	≦10t (9730kg)
	後後軸重	8290	9645/9365	≦10t (9730kg)
	計	35980	14800/38100	≦28t (42500kg)
最大定常横傾斜角度°	左	(※1) 47	(※2) 45	一般≧35
	右	(※1) 47	(※2) 45	その他≧30°
タイヤサイズ	前面軸	—	—	(kg)
	後前軸	11R22.5-14PR	←	(10000kg)
	後中軸	11R22.5-14PR	←	(10000kg)
	後後軸	11R22.5-14PR	←	(10000kg)
前輪荷重割合	空車	—	—	
	満車	—	—	
リヤ・オーバーハング m		2.180	2.810	≦2/3L (6.080 m)
荷台オフセット m		2.765	2.535/2.175	
最小回転半径 m		(※1) 10.2	(※2) 10.6/9.6	≦12m

車両重量・軸重等の基準

軸重等区分	L Bm未満	1.3m以上	1.3m以上L Bm未満（1の項目に掲かる道路を除く以下である場合）
軸重等限度	kg≦18t	kg≦20t	18740 kg≦18t

能力強度等技術書

制動能力	除力 － N － km/h － m	車軸強度	σu/σ / = － ≧1.6
	空気圧 － kPa		σy/σ / = － ≧1.6
操縦	回転径 Dk/Dp / = － ≧1.3	連結装置強度	σu/σ / = － ≧1.6
	角度 σu/σ / = － ≧1.6	緩衝装置強度	σy/σ / = － ≧1.3
車体強度	σu/σ / = × ≧1.6	制動装置強度	σu/σ / = － ≧1.6
	σy/σ / = × ≧1.3	連結装置強度	σu/σ / = － ≧1.6

注１：能力強度等は、該当しないものは－、省略したものは×を記入すること。
注２：指示事項又は能力強度等技術書類は、必要に応じて指示欄又は項目を追加・削除すること。できる。
注３：現車審査の際は、通知書及び改造部分明細図等の添付資料を提示すること。（９．（１）関係）
注４：※(1)印は、日野 XL-EX352EX型トラックとの連結時の計算値を示す。
注５：※(2)印は、三菱 FK-SH180J0型トラックとの連結時の計算値を示す。

（日本工業規格　A列４番）

第２号様式（裏面）　（別添１の５－１（２）関係）

改造等の概要

目的	貨物保護の為ウィングルーフ付きハンセミトレーラに変更する。 その際荷重配分を適正にする為、車枠及び車軸を短縮する。
車枠及び車体	第2間（荷台高さ５１０mm部分）の車枠を３５８５mmから２８８５mmに変更する。 （ホイールベース間　６４００＋１３６０＋１３６０＝９１２０mm）
原動機	
動力伝達装置	
走行装置	
操縦装置	
制動装置	
緩衝装置	
連結装置	
燃料装置	
電気装置	

注１：　変更のない事項については、斜線を記入又は斜線付を施すこと。
注２：　届出者は、自動車の点検及び整備に関する情報の提供並びにリコール届出に関する責務があります。なお、リコール届出に関しては、その実施について道路運送車両法（昭和２６年６月１日法律第１８５号）に基づく勧告、命令を受ける場合があります。（第57条の２、第63条の２関係）

（日本工業規格　A列４番）

Y49142